

令和3年度第1回城東区区政会議（まちづくり部会）

日時：令和4年2月24日

開会 19時20分

○綿世 防災・防犯担当課長

すみません。限られた時間ですので、まちづくり部会を始めさせていただきたいと思
います。よろしくお願いします。

この部会の司会を務めさせていただきます、私は城東区役所の防災・防犯担当課長の
綿世と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどの本会の方でもありましたように、感染対策のためですね、時間を短縮して、
19時50分にはですね、この部会を閉会するようにと事務局から聞いておりますので、
ご協力よろしくお願いいたします。

この後の議論に向けてですね、皆さまのお手元に補足の資料として、先ほどお配りさ
せてもらっており、簡単にご説明させていただければと思います。

一つ目の資料ですけれども、これが大阪市内のですね、昨年1年間の重点犯罪の発生
件数になっております。

各区人口の割合に占める、全部の刑法による犯罪発生率はですね、城東区は昨年まで
4年間連続一番低い状況でございます。

その中では、以前から自転車盗難が、発生件数がちょっと多いということで、今回も、
昨年、令和2年から比べると52件削減されていますけれども、24区中、少ない方から
11番目ということになっておりまして、また、部品盗難が14件増加しているという状
況で、これは24区中、少ない方から9番目という状況でございます。

こういった取組みを進めればですね、この自転車盗難、部品盗難が減少するのか。

ご意見がございましたら、いただければと思っております。

2つ目の資料ですけれども、今年度ですね広報誌で、防犯とか交通安全関係の記事を

掲載させていただいたので、そのご紹介内容でございます。

3つ目の資料が、昨年11月に葦地域で開催されました、防災さんぽの取組み資料となっております。

補足の資料についての説明は以上でございます。この後、委員の皆さまからですね、ご意見をいただきたいと思っております。

先ほどの本会において、区長からの説明内容や、お手元の運営方針の本文中に、まちづくりの「ま」というふうな文字がある項目が、このまちづくり部会の範囲となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは庄司部会長、進行の方どうぞよろしくお願ひいたします。

○庄司 部会長

皆さん改めましてこんばんは。

まちづくり部会の部会長をさせていただきます庄司と申します。

よろしくお願ひいたします。

お時間の方があまりないので早速進めていきたいと思うのですが、多分まちづくり部会を希望されたということは何か思いがあってされたのかなっていうことがありますので、そのあたりも含めてご意見いただければいいのかなと思っております。

まちづくりと言いましても、すごく多岐に渡ると思うのですね。

人と人とのきずなを作るためのまちづくり部会とはコミュニティであったりとか、安全安心のための防犯についてであったりとか、自助・共助のための防災に関する事など、本当に多岐に渡りますので、いろいろ考えるところはあるかと思うのですが、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

資料を読んでいるなかで何か気づいた点とか、気軽に言っていただければいいのかなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○神原 委員

すみません。神原と申します。

運営方針の42ページですね、経営課題5ですけど、分析の中で最後に不適切な事務処理の発生が続いておりまして、と書いてあるのですが、具体的にはどういうことなのか。

○西中 総務課長

総務課長の西中でございます。

不適切事務ですね、個人情報の漏えいとか、そういった本来あるべき事務ができていないというようなケースで、プレス発表とかですね、そういうことに至っているケースのものが数件ですね、今年度続いております。

多くは保険年金の事務処理誤りの関係でありますとか、あと、今年度のなかで申しますと、選挙の関係でも1件ありましたが、本来、投票用紙がですね、あるべき枚数のところが、期日前投票でですね、1件、件数が合わなかったというようなケースも含めて、数件今年度につきましても出ている状況でございます。

個別のですね、主だったものは保険年金と選挙の関係であります。今年度は昨年度に比べて少し多かったというのが、現状でございます。

○庄司 部会長

昨年は何件に対して、今回は何件なのですか。

○西中 総務課長

昨年度8件に対して今年度は現時点で10件ということになっております。

○内山 委員

鳴野地活協の内山でございます。

このまちづくりの中で防災のこともかなり大きく取り上げていただいております。

ただ、この中でちょっと気になりましたのが、運営方針20ページのところでですね、戦略2-1のトップにですね、自助・共助を基本とした災害に強いまちづくりという書き方をされておられます。

私たちが地域でね、防災に随分力を入れていろいろやっております。

だけどそこで感じるのはね、公助はどうなのかなというところです。

当然ながら自助・共助ではありますが、どう支えるかっていうところが公助だと思うので、そのあたりのところをやっぱりもう少し、この区政会議の中でですね、どういう形で公助をしていただいたらいいのかっていうことが議論できればいいかなというふうに思います。

○庄司 部会長

この自助・共助のところですね、何年も前から地域からはそれでほんまにいいのかっていう形で、区役所の方には投げかけてきています。

そのなかで、最近特に自助っていうことが強くなってきている。

全部地域に預けていいのか、自分たちでやってもらっていいのか、っていうところも多分今後課題にはなってくるのですけれども。本会の方で議論したりとか。

○綿世 防災・防犯担当課長

内山委員から公助について皆さまで議論をとおっしゃられたので、その点について皆さまのご意見をというところです。

公助はどうなっているのかという見方がですね、よくされるのですけれども、公助、いわゆる行政の方からはですね、当然、必ず手を差し伸べるというか、地域の方に向くことは、最後はできると思うのですけれども、ただどうしても時間がかかってしまう、というところが大きな課題なのかなと思っております。

そこに公助が出てくるまでの間、その時間をですね、各家庭での自助でありますとか、地域での共助、そこをお願いしたいというところでございまして、自助・共助を基本とした取組みという記載にさせていただいたところです。

○内山委員

それはわかっているのですけれど、要するに自助・共助をきちんとやるには、公助がきちんと支えなきゃできないでしょっていう。

人手が足りないのはわかっているのですが、それまでにいろいろすることがあるんじゃない

いんでしょうかということをお願いしたい。

○庄司 部会長

ほか、これに関してでも構わないですけど、何かございますか。

○藤澤 委員

藤澤といいます。

引き続き防犯の関係で、追加資料2枚目なのですがね。

交通安全のところ、自転車のマナーの問題で、ちょっと感じるのですがね。

道路で、自転車は車道左側通行ということで、うたっていると思うのですがね。

ですが、よく右側通行でそのまま来て、避けない人が多いのですね。

特に中年の女性に多いと思うのですがね。これは本当に危ないのですね。

それから、例えば子どもたちは学校なんかで、講習とかそんなのやっていると思うのですがね。

この「ふれあい城東」で、強化月間なんかで取り上げてもらっていると思うのですが、特にそのあたりをね、強調していただきたいと思うのです。

○森 委員

森と申します。最近ですね、認知症サポーターのセミナーに参加しておりまして、ステップアップ研修まで行ったのですが、セミナーにはですね、たくさんの方がおられるのですね。

朝と夕方に2回位あって、それぞれ25人ずつぐらい、1日50人ぐらいいるのですが、実際、私は一緒に住んでいるのですが、この中で必要な方がおられる。

同じマンションの中でも、地域、町内会の人でも、はっきり言って、その人がまちなかを徘徊していても、あまり声をかけない。

もうちょっとそういう方がたくさん声をかけて、この人は町内会であれば、ここの家の人だとわかるような、何か施策がないものかなと。

警察に連れて行くよりも、この人はこの町内会の方が家に案内するとかいうような施

策ができればなあと、今、セミナーを受けてつくづく感じているところです。

人と人がつながりとかコミュニティ豊かなまちに、という表現はすごくいいと思うのですね。でも実際それができているかどうかというのがあると思います。以上です。

○庄司 部会長

ありがとうございます。メールで徘徊しているから助けてっていう制度。

(リンク先：[地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を進めています](#))

登録されている方が、大阪市内で行方不明になった時にメールが来るのですが、顔写真をつけて、といった形での登録ですね。

そういった制度はあるのですけれども、それ以外でもですね、もっと身近なものがあればなっていうのがあって。

以前、地域で取り組んでいたのが、身元確認ができるそのマッチというか、タグをつけて欲しいっていう取り組みをやっていたのですけれども、結構ハードルが高くて、個人情報であるとか、そんな課題があるので。

既存の見守りのタグであったりとかカードであったりとか、そういうものは持っていらっしゃる方はいるのですが、地域で取り組もうと思うと個人情報があるので、お名前を暗号化するとか、名字だけはわかるけれども、例えば、郵便番号の0023ってあれば東中浜ってわかるので、そこに庄司って書いておけば、その地域の人達がわかるだろうっていうような取り組みはしているのですけれども、地域を跨いで城東区の中でできればなっていうのは、以前アクションプランの方で、オール城東で何かできないかっていう、ご提案をさせていただいて、そのままなのですけれども。

認知症サポーターの件、良いご意見ですよ。

○森委員

関心がある人が多いと思うのですよね。認知症サポーターになりたい人も多いです。

セミナーが広報誌でも載っていて、すぐ定員いっぱいになるらしいですよ。

だから、関心がある人たくさんいるので、そこを何とかね、やっぱり、もっと助け合

いっていいのですかね。

私らもゆくゆくはそうなるので、できればなあと思いますけど。

○庄司 部会長

そうですね。必ず通る道というのがあるので、それまでにきっちり整備できれば何かありますよね。みんなで話し合って、何か作っていったらと思う。

○森 委員

認知症サポーターの件、3月の区広報誌に掲載予定と聞いております。

誌面の関係があるでしょうけど、大きくとりあげていただきたいと思う。

○庄司 部会長

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

あと1人ぐらいになるかと思うのですが、お家に帰ってから言っておけばよかったなあとか、後悔しないように。

○神原 委員

神原です。資料を読んで、ちょっと細かい字で、私も老眼で見難いのですが、区役所跡地の利用というのは売却の方針やったけど、防災の面を含めて、地域医療のため、医療機関を建設予定であると。

○高橋 総務課企画調整担当課長代理

東大阪病院の方から、今は更地になっておりまして、これから建築ですね、着工の方、まもなくスタートということ聞いております。

○神原 委員

これ、防災の拠点としても、東大阪病院は区役所に一番近い大きな病院で、あそこは近いし、だから城東区としたら、何か大きな災害時は、あそこが医療の中心といいですか、センターみたいになるっていうふうな考え方ですかね。

○高橋 総務課企画調整担当課長代理

地域の皆さまのご意見を区政会議でもお聞きしてですね、区役所の跡地については、

いろいろなご意見を賜りまして、基本的に、医療または福祉及び防災の拠点にするということで、公募をさせていただいた形になります。

公募内容につきましては今、神原委員がおっしゃっていただいたとおり、地域医療の拠点となるような施設ということで、内容も含めて提案をいただきまして、それを込みにしまして、価格も含めてですけれども、東大阪病院の提案が選ばれたという形になります。

先ほどおっしゃっていただいた趣旨、災害時、水害避難時も、指定を受けるということは、きちんと明記のうえ提案されていますので、そういった意味でも、東大阪病院が拠点となっただけのように、こちらとしては考えてございます。

○庄司 部会長

お時間になりましたので、ここまでにしたいと思うのですけれども、これは後の本会で発表するのですよね。

○綿世 防災・防犯担当課長

部会でどのような意見が交わされたのかということをお本会で部会長から発表していただく流れでございます。

○庄司 部会長

出てきた意見としましては、防災の時の自助・共助は大事ですが、公助についても少ししっかりとさせていただくというご意見があり、あと自転車のマナーの問題ということでそのあたりの啓発について、もう少し幅広くやってはどうかということと、あと、認知症サポーター養成講座を受けられた方がたくさんいらっしゃるにもかかわらず、徘徊される認知症の方たちに、やさしいまちづくり、町会あるいは地域挙げてできたらいいなということで、よろしいでしょうか。なにか抜けていますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、これを本会でご報告させていただこうと思います。本会までしばらくお待ちください。

○綿世 防災・防犯担当課長

ありがとうございます。

それでは庄司部会長にまとめていただいたとおり、防災の自助・共助をするための公助についてフォローも含めてどうすべきなのか、自転車交通ルール、認知症サポートセミナー、やさしい地域づくり、という流れで発表させていただきますがよろしいでしょうか。

○各委員

はい。